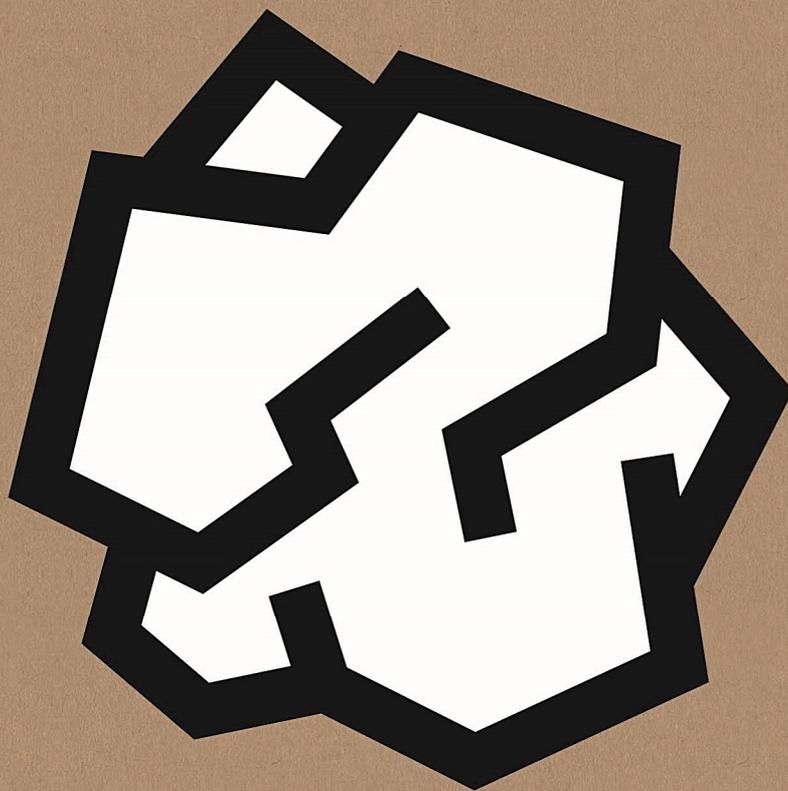


生まれ変わって、また会える。

なんだかとってもいい話。



リサイクルで「ごみ」から「資源」へ。

※たとえば紙は、リサイクル資源の利用率が65%まで上昇中ですが、青森県の1人あたりの資源化量は全国平均の約7割。「資源」にできるモノがまだまだたくさんあります。



紙製品、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、ガラス瓶などは、ごみではなく、リサイクルできる資源です。キチンとわかることで、新たな製品の「原料」に生まれ変わります。

資源をきれいにまわそう！ まずは1つからでも。あなたにお願いしたい**3**つの行動

1 わける

リサイクルマークを確認して分別！



市町村のルールに従って分別しましょう。

2 よごれをとる

水で軽くすすいで汚れを取る！

汚れがあるとリサイクルの質が低下したり、他のものまで汚してしまうことがあります。汚れを水でサッと流してから回収場所へ。

3 えらぶ

積極的にリサイクル製品を選ぼう！

リサイクル資源から作られた製品を選んで購入することによって、資源の循環が進みます。